

令和6年9月9日

関係者各位

一般社団法人神奈川県医療  
ソーシャルワーカー協会  
会長 佐野 晴美

機関紙「MSWかながわ」の送付について

拝啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また日頃より、当協会の活動につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、機関紙「MSWかながわ」を発刊いたしましたので、ご送付させていただきます。ご一読頂ければ幸いです。

今後とも、保健・医療・福祉の発展のため最善の努力を致す所存でございますので、より一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

一般社団法人神奈川県医療ソーシャルワーカー協会

**MSW かながわ 2024-1**

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2 神奈川県精神保健福祉センター内

電話〈協会直通〉045-827-1217(FAX兼用)・Eメール: msw.kana@proof.ocn.ne.jp

**巻頭言****さらなる飛躍へ**

会長 佐野 晴美

2024年6月8日(土)、数年ぶりの完全集合の定時総会を実施する事が出来ました。総会では、5つのすべての議案が承認されました。総会に参加された会員の方からは、これからの協会活動に関する幾つかのご意見と、理事人数が少ない中で行っている協会活動に対する評価や激励もいただきました。また、記念トークセッションでは、医療ソーシャルワーカーが主人公である漫画「ビターエンドロール」著者の佐倉旬氏と、大分県医療ソーシャルワーカー協会の岡江晃児氏に対談を頂き、医療ソーシャルワーカーは人に寄り添うとても素敵な仕事だと、参加者皆が改めて感じられるものでした。久しぶりに集合で開催された定時総会と記念トークセッションは、人と人との交流、つながりの必要性和重要性を再確認でき、とても力が湧いてくる会でした。皆さんありがとうございました。今年度も、理事11名、監事2名の総勢13名と、顧問1名、事務局職員、皆で力を合わせ、助け合い、協会の運営を行ってまいります。どうぞよろしく願いいたします。

ここで今年度の新たな活動や取り組みについて少し触れたいと思います。社会活動部では、社会活動支援の一つとして「社会活動助成金交付事業」を始めました。すでに会員の皆様には、メールやホームページ掲載でお知らせしておりますが、助成金交付の目的は、保健・医療・福祉分野に関わる社会課題や地域課題に対処するため、社会活動を行う会員に対し、その活動に必要な経費の一部を助成することで、その成果を促進し、全ての人々の社会福祉の向上に寄与するためです。新たな活動です。交付対象者となられた方や、会員の皆様のご意見を頂きなが

ら、この活動が育っていければと考えています。

研修・研究部では、「ソーシャルワーク研修」「全体研修」等の研修シラバスの作成に取り組み、日本医療ソーシャルワーカー協会の認定医療社会福祉士ポイントとなるよう手続きの実現を進めます(新人研修は、すでにシラバス・ポイント手続き済み)。

公益活動推進部では、神奈川県病院協会と共同で実施した、「身寄りがなく判断能力が不十分又は喪失した人への入院中に行う相談支援(ソーシャルワーク)」に関するアンケートの集計が終わりました。皆様ご協力ありがとうございました。アンケートの集計速報と、結果を踏まえた(公社)神奈川県病院協会の活動については、今号に載せてありますのでご覧ください。今後、アンケートの分析、分析結果を踏まえたアクションなど、この活動に力を入れていきたいと思ひます。

また、これらに加え、今年度は協会のIT化の推進を図っていきたくと考えています。現在の理事活動と協会事務局に必要なシステム等の検討、パソコン等の新調を進め、業務の効率化、継続性の強化を図ります。

日々の業務では、診療報酬改定やコロナ感染症者の増加等、会員の皆さんは多忙な日々を送っている事と思います。協会の活動が会員の皆さんの力になれるよう、さらなる飛躍を目指し頑張っていきたいと思ひます。会員の皆さんも、協会に対するご意見等ありましたらご連絡ください。また、協力委員等で一緒に活動いただくと助かります。協会に是非、皆さんの力を集約していただけるようお願い申し上げます。

**Contents...**

巻頭言	1	理事募集	5
協会からのお知らせ	2・3	トピックス	6・7
功労者表彰	3	交流プラザ	8
役員名簿・組織図	4		



## ● 協会からのお知らせ ●

# 総 会 報 告



2024年度一般社団法人神奈川県医療ソーシャルワーカー協会定時総会 議事録

### 1. 開催日時

2024年6月8日(土)  
13時30分から14時30分

### 2. 開催場所

ウィリング横浜  
(神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1  
ゆめおおおかオフィスタワー内)

### 3. 社員総数

議決権のある当法人会員総数 577名  
総会員数の議決権の数 577個  
出席会員数(議決権行使書面による者を含む) 363名  
この議決権の総数 363個

### 4. 議事録作成者 書記 上原嘉子

### 5. 議事録署名人 篠原直樹 渡辺洋子

### 6. 審議事項

第1号議案 2023年度事業報告  
第2号議案 2023年度収支決算報告なら  
びに監査報告  
第3号議案 2024年度事業計画の件  
第4号議案 2024年度収支予算の件  
第5号議案「医療基本法要綱案」(医療基  
本法フォーラム版)への賛同(案)につ  
いて

### 7. 議事の経過の概要及び議決の結果

#### (1) 開会のことば

石川綾子氏より定時総会の開会を宣言

#### (2) 会長挨拶

佐野晴美より挨拶  
功労者表彰  
功労者1名 汐田総合病院 松尾ゆかり  
さん。本日欠席のため表彰状と記念品を  
送付予定。

#### (3) 資格審査報告

佐野会長より、仮議長として、伊藤副会  
長が任命された。



中村監事より報告あり。

2024年5月1日における正会員数 577名  
出席者 26名、議決権署名提出会員数 173  
名  
議決権代理行使署名提出会員数 164名  
定款20条第2項 総正会員数の議決権の  
過半数を有する正会員数の出席が認めら  
れた。

#### (4) 総会成立宣言

仮議長伊藤氏より総会成立宣言

#### (5) 総会役員選出

理事会より、議長に松田幸久氏(横浜栄  
共済病院)が任命された。  
議長より、以下任命・指名あり。  
副議長:近藤久美氏(ゆめが丘総合病院)  
議事運営委員:阿部純也氏(鎌倉リハビリ  
テーション聖テレジア病院)  
宮本竜也氏(北里大学病院)  
尚、議事運営内の協議の結果、宮本竜也  
氏が議事運営委員長となった。  
書記:上原嘉子氏(日本医科大学武蔵小  
杉病院)  
議事録署名人:篠原直樹氏(東海大学)  
渡辺洋子(川崎協同病院)

#### (6) 議事運営委員報告

議長より、第1号議案「2023年度事業報  
告」・第2号議案「2023年度収支決算なら  
びに監査報告」の一括提案・審議。  
第3号議案「2024年度事業方針及び事業  
計画(案)」・第4号議案「2024年度収支  
予算(案)」の一括提案・審議。第5号議  
案「医療基本法要綱案」(医療基本法フォ  
ーラム版)への賛同(案)の審議の旨報  
告あり。  
終了時間15時15分  
予定外の動機の提案について14時20分を  
締め切りとした。

#### (7) 議事

・第1号議案「2023年度事業報告」につ

いて、岡藤副会長より説明・報告

・第2号議案「2023年度収支決算報告・  
監査報告」について、石川事務局長よ  
り説明・報告  
・会計監査報告について、中村監事より  
説明・報告  
・採択:賛成363名、反対0名  
賛成多数をもって「2023年度事業報告」  
「2023年度収支決算報告ならびに監査報  
告」が承認された。

・第3号議案「2024年度事業方針及び事  
業計画(案)」について、伊藤副会長よ  
り説明・提案  
・第4号議案:「2023年度収支予算(案)」:  
石川事務局長より説明と報告  
・議運委員長より動議について14時20分  
までに提案はなかったとの報告。  
・採択:賛成363名、反対0名  
採択結果により2024年度事業方針及び事  
業計画案、2024年度収支予算案が承認さ  
れた。

・第5号議案「医療基本法要綱案」(医  
療基本法フォーラム版)への賛同(案)  
について 佐野会長より説明  
・採択:賛成363名、反対0名  
採択結果により「医療基本法要綱案」(医  
療基本法フォーラム版)への賛同(案)  
が承認された。

#### (8) 総会役員解任

議長の指示により理事運営員、書記解任。  
議長、副議長も解任となる。

#### (9) 閉会のことば

司会 石川綾子氏より閉会の挨拶を行っ  
た。

以上をもって、社員総会の議案全ての審議を  
終了したので、議長団は退任し、司会者は閉  
会を宣言し、14時30分に終了した。

## 2024年度 定時総会 記念トークセッション

2024年6月8日(土) 15:30~16:30

漫画「ビターエンドロール 竜巳病院 医療ソーシャルワーカーの記録」

漫画家 佐倉旬氏

MSW 岡江晃児氏 (大分県医療ソーシャルワーカー協会)

今年度は集合形式で定時総会を開催することができました。出席者27名とコロナ禍前のようにはまだいきませんが、それでも記念トークセッションは大盛況のうちに終えるこ

とができました。

医療ソーシャルワーカーのことは全くご存じなかった佐倉旬先生でしたが、多くの取材を通じて私たちの仕事の魅力について大きなアピールとなる作品を世に送り出してくださいました。先生ご自身は大変気さくな方で、お忙しい中定時総会終了後の懇親会までご挨拶にお越しいただきました。

私たちの大切にしていることがたくさん描かれています。皆さまも一度ご覧になってはいかがでしょうか。

※内容は次号の「医療ソーシャルワーク」に掲載いたします。



## 功 労 者 表 彰

2024年度定期総会の場において功労者表彰を行いました。

当協会施行規則に定める通り、30年以上の長きにわたり当協会に在籍され、ソーシャルワークの発展のために多大なる貢献を頂きました。これまでの功績を讃え、感謝の意を表します。また、これまでと同様に当協会へのご指導とご協力をお願いするとともに、益々のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

ここに該当された方のお名前を掲載させていただきます。

(所属省略)

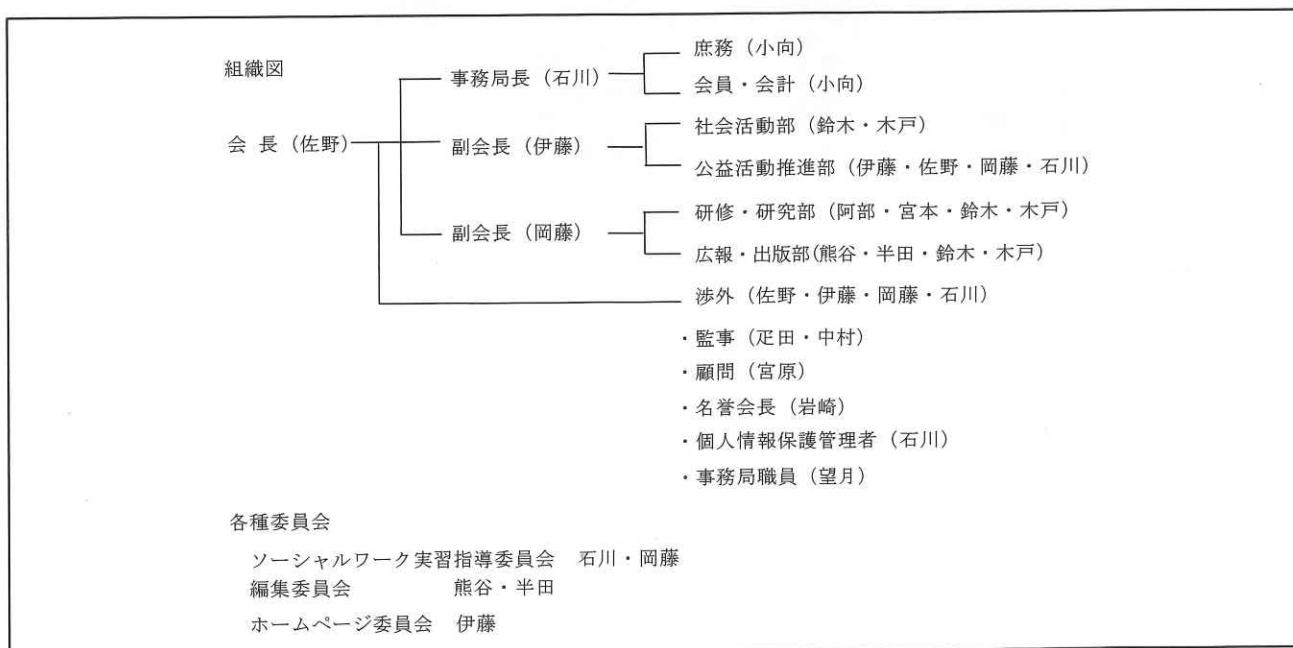
松 尾 ゆかり 様

以上1名の方に表彰状を送付致しました。



## 2024年度 神奈川県医療ソーシャルワーカー協会役員名簿

役職	氏名	所属	住所	電話番号
会長	佐野 晴美	横浜中央病院	横浜市中区山下町268	045-641-1921
副会長	伊藤 良太	旭区役所	横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12	045-954-6161
	岡藤 英紀	よこすか浦賀病院	横須賀市西浦賀1-11-1	046-841-0922
事務局長	石川 綾子	綾瀬厚生病院	綾瀬市深谷中1-4-16	0467-77-5111
理事	阿部 純也	鎌倉リハビリテーション聖テレジア病院	鎌倉市腰越1-2-1	0467-32-4125
	木戸 昂明	国立精神神経医療研究センター病院	東京都小平市小川東町4-1-1	042-341-2711
	熊谷 智代	横浜市立脳卒中・神経脊椎センター	横浜市磯子区滝頭1-2-1	045-753-2500
	小向 有香	新中川病院	横浜市泉区池の谷3901	045-812-6161
	鈴木 克典	藤沢善行ファミリークリニック	藤沢市善行7-4-9	0466-80-5815
	半田 博美	ふれあい鎌倉ホスピタル	鎌倉市御成町9-5	0467-23-1111
	宮本 竜也	北里大学病院	相模原市南区北里1-15-1	042-778-8111
監事	中村 悦史	ラウンジヒル湘南台	藤沢市円行1-13-17	0466-90-5597
	疋田 勝	介護老人保健施設樹の丘	川崎市高津区久地4-19-1	044-820-0350
顧問	宮原 学	横浜掖済会病院	横浜市中区山田町1-2	045-261-8191
名誉会長	岩崎 七四六	神奈川県医療ソーシャルワーカー協会事務局気付		



2024年度 (一社) 神奈川県医療ソーシャルワーカー協会

## 一緒に理事の活動をしてみませんか？

2024年度は、理事の任期満了に伴う選挙が行われます。



### 理事になると、

- ・活動を通じてSWの繋がりが広がり、相談できる仲間ができます。
- ・経験や知識が無くても、仲間から助けをもらいながら企画、運営のノウハウを身に付けていくことができます。
- ・集まれないけど、リモートを使って自宅や職場からでも参加ができます。
- ・神奈川県内外、日本の社会情勢など、SWを取り巻く動向をいち早く知ることができます。

話だけでも聞いてみようかな。興味をもたれたら、お近くの理事や事務局に声をかけてください。立候補に自信の無い場合は、推薦のお手伝いをすることもできます。

神奈川県医療ソーシャルワーカー協会 事務局

TEL : 045-827-1217 MAIL : msw.kana@proof.ocn.ne.jp



トピックス

**(公社)神奈川県病院協会、(一社)神奈川県医療ソーシャルワーカー協会の共同実施  
「身寄りがなく判断能力が不十分又は喪失した人への入院中に行う相談支援(ソーシャルワーク)」に関するアンケート集計速報**

公益活動推進部

昨今、身寄りがなく認知症や病気や障害により、判断能力が不十分又は喪失した人(以下、身寄りのない人)が増加しており、神奈川県内の医療機関やソーシャルワーカーから、こうした方への権利擁護、退院や経済的問題などへの支援に困難性を感じているとの声が多く聞かれています。そこで、その実態を明らかにするとともに、把握した実態の問題解決に向け、「患者の命と暮らしと人権を守り、地域医療構想に即した医療の実現を目指すため」に必要な策(行政等への働きかけや要望)を講じていく基礎資料とすることを目的としアンケートを実施しました。調査期間は2024年3月中旬～5月31日。調査対象は神奈川県病院協会会員285病院、各機関の代表者1名の医療ソーシャルワーカーに、2023年1年間の状況の回答を求めました。調査項目は30項目(うち1項目は自由記載)です。おかげさまで多くの回答を頂きました。会員の皆様ご協力ありがとうございました。

この度、単純集計が終わりましたので、会員の皆様へ集計速報として報告いたします。なお、紙面の都合上、全ての集計が掲載できません。集計結果は、神奈川県医療ソーシャルワーカー協会のホームページに掲載してありますので是非ご覧ください。(右のQRコードからホームページへ)ここでは集計結果を抜粋し、結果から見えてきたことを報告いたします。



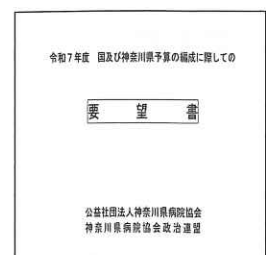
回答は、285病院中155機関から有り(回収率54.4%)、有効回答数は154。回復期機能・慢性期機能の病院では「身寄りのない人の入院受け入れに条件がある」と回答したのは82.4%。受け入れ条件は「成年後見人等または任意後見人がいる」「医療費の支払いが可能」「生活保護受給者」の順に多かった。病院機能に関わらず「身寄りのない人へ入院中に支援を行ったことがある」は92.9%で、支援内容は多岐に渡っている。回答が多かった順に「自宅以外への退院」「入院費等の支払い」「生活保護法」「法定後見制度」「自宅退院支援」であった。「入院中の身寄りのない人の預貯金等、資産活用ができず困ったことがある」が90.9%、困ったことは「入院費用の支払い」「入所先の施設確保」「必要物品の用意」「転院先の確保」の順に多かった。「資産活用で困った時に生活保護申請支援をした経験がある」が79.8%、「資産活用が出来なくて生活保護にもならず入院費が未払いになったケースがある」が55.5%。「法定後見制度の申立て支援を行ったことがある」が77.4%、「法定後見制度の申立て準備から成年後見人等の選任(決定)までのおおよその期間」は、「首長申立て」では6ヶ月以上が最も多かった。「法定後見制度の申立て支援に関わった患者が申立て中に死亡した人がある」が23.0%、そのうち91.3%が「医療費が未払いとなった」と回答しています。

調査対象の9割の病院で身寄りがいない人への支援を行っており、支援内容は多岐に渡っていました。身寄りがいない人は、預貯金等の資産が活用できないため医療費の未払い等が発生する場合があります。支払いの目途が無い場合、急性期病院から、回復期・慢性期病院や介護施設への転院等が困難になり、患者の状態にあった医療・ケアを受ける権利や急性期病院の機能役割が阻害される要因になっていることが推測されます。これらのことは、個々の医療機関の努力では解決困難であり、今後も神奈川県病院協会と協力して、医療費等自己負担分の未払いに対する補填制度の創設等、課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えています。

**(公社)神奈川県病院協会 令和7年度 国及び県予算の編成に際しての「要望書」に  
「身寄りがなく、認知症や病気や障害により判断能力が不十分又は喪失した人への医療等に係る相談支援  
の問題解決に向けた取り組みについて」記載 国・県へ提出!!**

公益活動推進部

神奈川県病院協会が、令和7年度 国及び神奈川県予算の編成に際しての「要望書」に、「身寄りがなく、認知症や病気や障害により判断能力が不十分又は喪失した人への医療等に係る相談支援の問題解決に向けた取り組みについて」を記載し提出していただきました。これは、前述した、「身寄りがなく判断能力が不十分又は喪失した人への入院中に行う相談支援(ソーシャルワーク)」に関するアンケート集計速報をもとに、神奈川県病院協会と当協会が、こうであれば良いと思われるものをまとめたものです。詳しい内容(「要望書」抜粋版)は、当協会ホームページに掲載しておりますので、是非ご覧ください。





ここで、神奈川県への要望内容を紹介します。

- 1 身寄りのない人で、認知症や病気または障害により判断能力が不十分又は喪失した人への医療費等対策費(基金)の創設について(新規)

#### <要望内容の説明抜粋>

身寄りがなく、判断能力が不十分又は喪失した人(以下、「対象者」)において、法定後見人や任意後見人がいないため預貯金等の資産が利用できず、医療機関等においては、未収金となる事例が一定数見受けられ、医療費や施設サービス費の支払いの目途が無い対象者の場合、急性期病院から、回復期・慢性期病院や介護施設への入院・入所が困難になり、患者の状態にあった医療・ケアを受ける権利や、急性期病院の機能役割が阻害される原因になっている。対象者が医療機関等への支払い等について不安を抱くことがない制度、また医療機関においても未収金などの課題が生じない制度の創設が必要である。

具体的には、神奈川県は、当分の間、医療費等の支払いに課題がある対象者に係る医療・介護等に関して発生した損失医療費等について補助する基金を創設すること。

医療機関・介護施設等は、対象者について、後見人等の申請手続きを各自治体と協力し合いながら行い、同時に神奈川県に補填の申請を行う。

後見人等は、神奈川県が補填した費用について、対象者の預貯金等から神奈川県に返済に務めることを担う。

対象者は今後も増加が見込まれる。喫緊の課題と捉えて対応されるよう要望する。

国への要望内容も簡単に記載します。

- 1 医療費等自己負担分の未払いに対する補填制度の創設
- 2 成年後見申し立て中に本人が死亡し、かつ相続人が存在しないことが明らかな場合は、相続財産清算人手続きに移行し、速やかな「未払医療費・介護費用等の支払」を可能にすること
- 3 成年後見制度中に、特定の行為に限定する「成年保護特別代理人制度(仮称)」を導入し、速やかな選任を可能とすること

## 2024年度診療報酬改定「入退院支援加算」見落としはないですか？

2024年度は診療報酬改定の年度です。しかも今年度は、介護、障害の分野と共に同時改定の年度となりました。2024年6月改定となっておりますのでご確認ください。

### ①医療と介護の連携の推進

・入退院支援加算1の施設基準で求める連携機関数について、急性期病棟を有する医療機関では病院・診療所との連携を、地域包括ケア病棟を有する医療機関では介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所等との連携を一定程度求めることとする。(資料8ページ 入退院支援加算1・2の見直しについて① 参照)

※1 施設基準の25機関以上の連携先について、連携先の割合が指定されました。

※2 退院支援計画書に「リハビリテーション、栄養管理及び口腔管理等を含む、退院に向けて入院中に必要な療養支援の内容並びに栄養サポートチーム等の他職種チームとの役割分担を盛り込むことを明記する」という項目が追加されました。

### ②医療と障害福祉サービスの連携の推進

・入退院支援加算の対象となる「退院困難な要因を有している患者」に、特別なコミュニケーション支援を要する者及び強度行動障害の状態の者を追加する。(資料17ページ 入退院支援加算1・2の見直しについて② 参照)

※3 スクリーニングシートの変更が必要になりました。

ウ.要介護状態の疑いがあるが要介護認定が未申請であること。又は要支援状態の疑いがあるが要支援認定が未申請であること。

エ.コミュニケーションに特別な技術が必要な障害を有する者

オ.強度行動障害の状態の者

・特別なコミュニケーション支援を要する者及び強度行動障害の状態の者に対し、入院前に医療機関と本人・家族等や障害福祉サービス等とで事前調整を行うことの評価を新設する。(資料18ページ 入退院支援加算1・2の見直しについて③ 参照)





## 環境の変化により自分を見つめ直すこと

聖マリアンナ医科大学病院 メディカルサポートセンター  
上村 和

当院は川崎市北部に位置する特定機能病院であり、精神科病床を含め955床で運営しております。1972年の開院以来、運用していた外来棟や入院棟の老朽化に伴い、新棟の建設工事を進めており、2025年1月からは新外来棟、エントランス棟の運用が開始される予定です。

わたしは大学卒業後すぐに聖マリアンナ医科大学東横病院へ入職し、6年間勤務したのち、東横病院の閉院に伴い、本年4月より当院へ配置換えとなりました。今年で医療ソーシャルワーカーとして勤務し7年目を迎えております。

今回の人事異動によりエリアは川崎南部医療圏から川崎北部医療圏に変わり、病床数は約7倍になり、対象患者さんは二次救急から三次救急へとより重症度の高い方々への対応が求められております。また、SWの所属人数の増加や、多職種連携体制なども含めて労働環境が

多層的に変化しました。

4月からの数か月間では、関わったことのない疾患の患者さんやその治療法などの身体的側面や突然の受傷・入院による患者さんやご家族の戸惑いや、疾患に対する受け止めなどの心理的側面、ゆりかごから墓場までといわれるような患者さんの年齢層の幅広さや取り巻く環境などの社会的側面などに対して学びを深めていく必要があり、日々研鑽に努めています。

そんな日々の中でわたし個人として改めて感じたことは、ソーシャルワーカー自身もその環境に大きく影響を受けるといことです。人やもの、院内ルールや設備など今までの対処の仕方ではなく、新しく取り入れていく必要があること、当たり前やってきたルールとは異なるやり方を学べる事でわたし自身の視点を広げるきっかけにも繋がり、成長できるのではないかと感じています。

環境変化に伴うわたし自身の対処方法など前向きに取り入れていく一方で、ソーシャルワーカーとしての専門性やその価値、倫理綱領・行動規範など基盤となるところについてはゆるぎないものとして意識していけるよう努めていきたいと考えています。



前号執筆者が次の方を指名してバトンタッチ！2本のバトンがリレーされています。  
バトンを受け取って書いてみたい方のエントリーも受け付けます。あなたも書いてみませんか？

## 限られた時間のなかでこそ連携を大事に

東戸塚記念病院 医療福祉相談室  
山岡 杏奈

当院は、304床を有する一般病棟、地域包括ケア病棟かならなる二次救急病院です。

全7病棟のうち2病棟が整形外科となり、我々MSWは入職1年目からはまず整形外科病棟のケースを担当し、経験を積んで他病棟へ移行していきます。

私は中途で入職し6年目となり、現在は内科、循環器科、泌尿器科が混在する2病棟を担当し、同担当の退院支援看護師と患者の社会背景や場面に合わせて退院支援に日々勤しんでおります。年数的にも中堅として上長、後輩のサポートをしていく立場です。急性期病院は病院の救急受け入れを役目としているため、ベッド回転数を高める必要があります。そのためMSWはひとつひとつのケースに丁寧に時間をかけることが難しいことが多いと感じます。瞬発力を求められる現場で、自分が担当し

た患者さんはより良い次のステップにつながったのか？自分が担当でなければより良いアプローチができたのではないかと悩む日々です。

しかし、どんな患者さんが運ばれてくるかわからない中、急な入院、退院となる患者家族になるべく不安を解消できるよう支援するMSWは必ず必要だとも確信できます。早急な対応を迫られる分、豊富な経験値を得られることが急性期MSWの魅力と考えます。

退院支援は多職種連携も重要です。皆それぞれの役割、使命がある中、早期退院という共通目標があります。MSWは多職種を巻き込み円滑に患者支援を行えるよう、お互いの立場を理解し、コミュニケーション、連携を高めるため日々駆け回る仕事だと感じています。クライアントには実際にみえない部分だとは思いますが、結果感謝の言葉をいただいたときに、自身の支援も無駄ではなかったのだと実感します。制限のある中でも我々の仕事は患者家族の安心した生活を送るための支援の一点に、かつ次のステージに関わる支援関係者がスムーズにできるよう、日々業務にあたりたいと思います。